

情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会（第9回）議事概要

1 日時 平成22年2月16日（火）13:30～15:00

2 場所 第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員（専門委員を含む）

村井 純（主査）、小塚 莊一郎、浅野 睦八、石岡 克俊、河村 真紀子、岸上 順一、
椎名 和夫、田胡 修一、長田 三紀、西谷 清、廣瀬 弥生、福井 省三、藤沢 秀一、
三尾 美枝子、水越 尚子、弓削 哲也

(2) オブザーバ

伊藤 健司、楠 正憲、熊崎 洋児、杉原 佳堯、中村 秀司、畑中 康作

(3) 総務省

利根川 情報通信国際戦略局長、河内 大臣官房総括審議官、
南 情報通信国際戦略局参事官、谷脇 情報通信政策課長、奥 技術政策課長、
山内 研究推進室長、吉田 地上放送課長

(4) 事務局

小笠原 通信規格課長

4 議事

【村井主査】

前回までの会合では、標準化政策の在り方を検討する前提となる論点を議論してきたが、大きく分けて、いわゆるガラパゴス論、日本の製品が海外に出て行く時、また海外の製品が日本に入ってくる時の障害や課題の話と、これから絞って行くべき標準化の対象分野の現状と課題という 2 つの論点があった。またその中で行政の役割、政策の在り方はどういったものかという議論もしていただいたが、これからは標準化政策の在り方の議論を進めていきたい。これまでの施策のレビューが不可欠だという以前の委員のご指摘を踏まえ、本日はまず事務局に標準化関連予算と検討体制について報告していただく。

【小笠原課長】

省庁再編以降に総務本省から色々な企業や研究機関等に委託した研究開発について、その目的、期間、予算、アウトカム等をリストアップした。これまでに行われたテーマを概観すると、テーマとしてはユビキタスネットワーク、ネットワークヒューマンインターフェース等の技術開発に重点的に取り組んできたと言える。政策のリソースのうち予算についてはこのような状況になる。また、総務本省とは別に NICT も交付金の中で委託研究を行っており、数千億円に関連市場規模があるものと推測される。

これまでの総務省における標準化の検討体制については、専ら情報通信審議会の下の情報通信技術分科会において、電波法や電気通信事業法等の強制規格の技術基準や ITU の SG

ごとの対処方針等を議論してきたところである。

【中村オブザーバ】

これまで紹介してきた諸外国による標準化政策は、政府予算を活用した技術開発と民間への技術移転に重点を置く米国、民の発意による技術開発、標準化活動に支援を行っており、最近では民間標準も採用する方向に変わりつつある欧州、官のプランによる技術開発、標準化活動を支援する韓国というように特徴付けられる。

またそれぞれの体制について見ると、米国では NIST から認定された ANSI が国内標準化機関を認定し、その民間標準が ANSI 規格となり、政府調達に入っていく。また NIST の中にはテーマごとのラボラトリーがあり、規格に提案されている技術の評価方法や適合の検証を行っている。欧州では EC が ETSI、CENELEC、CEN 等の ESO を認定しているが、最近では民間活動からも積極的に導入する方向に変わってきている。ICT 分野の ESO である ETSI でも、テーマ別に 22 の TC があり、各テーマごとに活動が行われている。一方、韓国では法律に基づいた TTA が官主導で規格を制定し、この規格が政府調達にも用いられている。

【河村専門委員】

標準化活動への消費者の参加は、1979 年に ISO の理事会の下に消費者政策委員会（CO POLCO）ができ、国際規格の作成と国内規格の作成に消費者の参加がなければならぬという宣言文が発表されたことで本格的に始まった。日本でも 15 年前程から消費者団体の代表が CO POLCO の総会に行くようになり、標準化の勉強会も行っている。米国やカナダでは、標準化活動における消費者の意見の取り込みは常識になっていて、定款等で消費者の参加を定めている場合もある。標準化関連の機関では、消費者の有効な意見を引き出せるようにサポート体制を整えて様々な便宜を図っている。米国では色々なステークホルダーが標準策定に参加し、その標準が用いられることにより製品の選択肢が増し、競争が活発に行われ、消費者の利益につながるという枠組みがしっかりしていると感じる。日本では消費者参加の考えがまだ根付いていないところもあるので、考えを改めていただきたい。

【椎名専門委員】

要するにニーズの取込みが重要であり、日本ではどういう技術があつて、その標準化によりどういうニーズが満たされるかという視点が欠けている。総務省の委託研究でも最終的に標準まで取れたのはわずかである。クローズな環境だけで議論するのではなく、ニーズがどこにあるかということも含めて、もっと他人の意見を聞いた方が良い。

【弓削専門委員】

研究という意味では長期的に見れば花開くものもあり、たまに外れがあつても否定する

べきではない。また、研究開発と標準化は分けて考える必要がある。標準化については、消費者の利便性や安全性の部分には行政も大きく関わるべきだと思うが、それ以外の部分にはできるだけ最小限の関わりにした方が良いと考えている。前回は、これまでの標準化がユーザーのためではなく企業のために偏っていたという議論や、ガラパゴス化は標準化の結果というより事業判断の結果であるという議論がなされたが、デファクト標準はビジネスそのものであり、行政の関与は必ずしも良い結果に結びついていない。行政は標準間の競争については中立性を保つべきであると考えている。またアナログとデジタルで状況が変わってきたという議論もあったが、プラットフォームの部分だけ標準化し、その上の方式は後で変えられるようにしておくような形の標準の作り方についても考えていく必要がある。

【浅野専門委員】

2点コメントしたい。1点目は、川村委員が提起した消費者団体の標準化策定プロセスへの参加についてである。標準化策定プロセスにおいて、一番重要なことは誰でもが参加できる道を確認しておくことである。

誰でも参加できるオープン性が確保されていれば、消費者団体にとって、どの標準策定プロセスに参画するかは選択の問題となる。今後の標準化政策においても、誰もが参加できるオープン性を確保する姿勢を打ち出すことが重要である。

もう1点は、欧米の標準化政策は重点テーマあるいは分野について検討を行なっているのに対し、日本はITUの標準化委員会のミラー組織を作り、あたかもITUの出店みたいな形態になっていることである。本来は、我が国でも注力すべき重点分野や重要テーマが先にあるべきで、その検討結果としてグローバルなエコシステムを作るために、その規格を標準化する場としてITUをはじめ、他の標準化機関を考えるべきであり、場を先に決めるものではない。

ITU至上主義の考え方を止め、ITUも一つの候補であることを前提に、欧米同様に標準化政策の抜本的見直しが必要である。

【廣瀬専門委員】

総務省の研究開発の資料については、成果展開がいつなのか、何をもって成功と見なすかという点が分かりにくい。いつ何をもって成功したと見なすかという議論があると説得力がある。

また標準化の意義として、消費者の利便性や安全性の他にも、投入した税金に対するリターンや雇用の創出といった観点もある。

【水越専門委員】

総務省の研究開発の委託先はやはり大手が多いが、委託した結果の研究成果が中小を含

めて色々な企業で使われ、様々な選択肢を生み出したとか市場を豊かにしたということも成果の観点になってくると考える。

【杉原オブザーバ】

委託先を見ると、日本の企業ばかりで海外企業がほとんど入っていない。そのため、アジアユビキタスやアジア連携等と題目を掲げていても、成果までくると萎んでしまう。国際展開を目標にするなら国際的に活躍している企業を入れないと、最初の目標と結果は平行にならない。また目標設定についても、認められた予算要求項目に合わせるように目標を作るのではなく、まずニーズを調査して目標を立て、それに合わせた予算を取るというアプローチが必要であると考えます。

【三尾専門委員】

国が主体となって標準化政策を進める目的には、ビジネスの活性化、国民生活に関わる基盤整備という2つの目的があると考えます。この2つは様相が異なるので、そもそものニーズをまず確認した上で、それぞれの最終的な目的を明確にすることが必要である。

【岸上専門委員】

標準化への消費者の参加で難しいことに、消費者代表とは誰かということがある。標準化には膨大なリソースがかかるため、具体的なサービスや製品を見据えた上で覚悟を決めて行うものであり、標準のための標準をすることはしない。プロセスをオープンにすることや消費者を参加させることも大事なはそのとおりで、スピード感を維持して具体的な方策を考えるとなかなか難しい面もある。

【河村専門委員】

米国やカナダでは「消費者代表」の定義や資格を決め、中立的な人を選び、効率的に意見を引き出すための非常にシステムティックな仕組みが出来上がっている。

【浅野専門委員】

標準化のプロセスさえオープンにしておけば、そこに誰を送り込むかは消費者団体の責任であり、それで上手くいくかどうかは心配するべきではない。消費者にとっても一番大事なのは、常に参加できる道が開かれているということではないか。

【河村専門委員】

消費者が常に参加できるということは最も大事なことだが、人選は消費者団体が決めるということだけではなく、米国やカナダでは、そこにふさわしい人を標準化機関が選ぶシステムがしっかり存在していたのも確かである。

【石岡専門委員】

研究開発と標準化は区別するべきという意見があったが、標準化政策の名目で研究開発委託に予算を投下する手法はあまり効果がないのではないか。

【村井主査】

総務省から研究開発一覧とこれまでの検討体制の資料が出ているが、標準化に関する検討の場でその分野の研究費の割当て等を審議したのかということ、そうではないと思われる。つまり標準化の体制と研究体制がリンクしておらず、実際に投じられている費用で標準化政策に係る部分が、実際にはほとんどないと考える。

逆に欧米ではある分野で標準化が必要なところがあると、そこに研究費が割り当てられるため、標準化活動の資金と標準化を進めるための研究開発の資金が一緒のところから出てくる。標準化政策が明確にあり、そこから必要な研究開発に予算を割り当てられるという体制が出来ていないのが日本の問題である。

【小塚主査代理】

本日の議論を整理すると3つの論点がある。1つは、標準化に関して何を議論をするのかということで、実はあるイシューのどの技術を標準化するか、ではなく、イシューが何かということを決めること自体が大きな問題であり決定的なことである。決められたITUの組織体制やアジェンダの中で議論を始めるのではなく、日本のニーズからアジェンダを立て、それをどう持ち込むのか戦略的に議論を行うべきである。

2つ目は、消費者の標準化活動への参加に当たって、消費者が何を言うのか、消費者から何を聞くのが問題である。標準化による消費者の利益は安心・安全の観点だけではなく、料金の低下や新しいサービスの普及という観点もある。このようなメリットを発信することが消費者の大事な役割であり、事業者もここからビジネスチャンスを見いだすことができる。

3つ目は、標準化は標準を取ることが目的ではなく、手段として企業が儲かるために行うものである。必ずしも日本発の標準が出る必要はなく、とにかく日本の企業が収益を上げて、経済活動が生み出されることが重要であるという位置付けをするべきである。

市場のニーズを見て必要な技術を開発し、標準化に持って行くというのは事業者が行うべきことで、そこに情報交換の場を作る上で政府が関与するべきであると考ええる。

【杉原オブザーバ】

日本の企業が活躍する他に、グローバル企業が日本に投資することも日本のためになる。そのために標準が1つの鍵になる。日本にはリテラシー、所得の高い国民がいるので、これを1つのテストベッドとして他国に伝播させるような体制が必要である。

日本では法律を変えるのに時間がかかるため新しい事業がなかなかできないということも聞くが、政府にはそこに介入していただいて、グローバル企業を日本に呼び込む、また日本の企業がグローバルで活躍できる環境を作っていただきたい。

【伊藤オブザーバ】

今後これからの標準化政策の議論を進めるに当たっては、これまでの標準化政策について事実を明らかにしていただいて、レビューして事実関係を情報共有した上で議論を積み重ねたい。

【楠オブザーバ】

マイクロソフトでも製品の大口ユーザーから利用者の声を聞く取組みを行っているが、非常に新鮮な声をいただき、参考になる。これは個社のレベルでもこのような場でも有益だと考える。また、標準化は民間企業が戦略的に行うべきであるというのはそのとおりであるが、会議の役職者を育てるのにも時間がかかるため、必要に迫られてから初めるのでは遅く、計画的に投資をしていく必要がある。このようなところには、民間だけではなく、国が関与する余地があると考えます。

【村井主査】

本日は消費者の参加について議論が行われた。この委員会は有識者、メーカー、権利者の方にもご参加いただいているが、やはりオープンでマルチステークホルダーな議論が重要である。

2つ目に、基礎研究の技術開発と標準化政策の枠の中での技術開発というのは、投資とリスクの関係からも全く異なったものであると思われる。日本で研究開発と標準化政策がリンクされていないとすれば、その部分を解決できるのかということは議論の課題になる。

また、グローバルな空間の中での大きな貢献が標準化を通じてできるのかという考え方も大事である。

今後は、標準化政策の中で限られたリソースをどのように配分していくか、重点投入すべき重要な標準化の分野、どういう体制で検討していくか等について、具体的な議論に入っていきたい。